

令和7年5月
堺市

工事関連業務の成績評定結果について

工事関連業務（工事に関連する設計、測量等の委託業務）の成績評定結果につきましては、近年の成績評定点への関心の高まり、および「工事関連業務の品質確保は公共工事の品質を確保するために重要であり、建設段階及び維持管理段階を通じた総合的なコストの縮減と品質向上に寄与するものである」という公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の主旨を踏まえ、工事の場合と同様に、工事関連業務の「評定点」につきましてもホームページにて公表します。

また、工事関連業務の「工事成績評定通知書」について、工事と同様に「項目別評定点」を添付することとしましたので下記の通りお知らせします。

記

1. 工事関連業務の成績評定結果について

- ・工事と同様に、四半期毎にホームページにて「評定点」を公表します。
- ・これまで通知している「工事成績評定通知書」に、あわせて「項目別評定点」を添付します。

2. 適用時期

令和7年4月1日以降に公告し契約締結した工事関連業務から適用します。